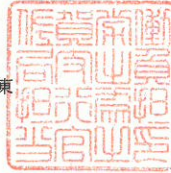


入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

平成30年2月19日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 大坪 史東



◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 41

1 調達内容

- 件名 複写機の交換購入及び保守業務委託 2台
- 仕様等 仕様書による。
- 納入期限 平成30年3月30日 まで
- 納入場所 支出負担行為担当官の指定する場所
- 入札方法 入札金額については、納入に要する一切の諸経費を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 平成28・29・30年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のB、C又はD等級のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 過去3年間に、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、障害者の雇用促進等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律等の労働法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システム（政府電子調達(GEPS) (<https://www.geps.go.jp/>)) により執行する。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出のうえ、紙入札方式で参加することができる。

4 入札関係書類

- 配布場所
〒840-0801 佐賀市駅前中央三丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階
佐賀労働局総務部総務課（担当：会計第一係 坂井） 電話番号：0952-32-7155
- 配布期間
本公告日から 平成30年3月5日(月) まで（ただし、土日祝日並びに12時00分から13時00分を除く）
- 入札説明会
（1）の場所において、平成30年3月5日(月) まで随時実施する。
- 入札申込書等（証明書等）提出期限
平成30年3月5日(月) 17時15分 まで
- 入札書提出期限（電子調達システム・郵送による参加の場合）
平成30年3月6日(火) 12時00分 まで
ただし、紙入札により入札に参加し、入札書を持参する場合は、下記5入札会にて提出すること。

5 入札会の開札場所及び日時

- 紙入札の開札場所
佐賀労働局 総務部総務課横会議室（佐賀市駅前中央三丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階）
- 紙入札の開札日時
平成30年3月6日(火) 13時15分 ※開札後、電子調達システムへの登録を行う。

- 電子調達システムの開札日時
平成30年3月6日(火) 13時30分

6 その他

- 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- 入札保証金及び契約保証金
免除
- 本件入札に要求される事項
本件入札に参加を希望する者は、この公告に示した業務ができることを証明する書類及び封印した入札書を、それぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- 入札書の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書の「無効入札」に該当する入札書は、無効とする。
- 契約書作成の要否
要
- 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札額の合計金額が予定価格の範囲内であったとしても、入札金額内訳の保守料金について予定価格を超過した場合、落札できないこととする。
- 詳細は入札説明書による。